平成25年2月26日(火) 大阪府河川整備審議会 第3回 治水専門部会

資料1-1

大和川水系石川ブロックの 当面の治水目標の設定に関する検討フロー

前回までの部会における確認事項と今回の部会における検討内容

- 前回までの部会における確認事項
 - ●石川本川と各支川群の計画降雨波形、流出解析手法について了承
 - ●石川本川、各支川の設定フローに基づく、治水目標の設定(調整前)について了承
 - ※次回以降、大和川の受入可能流量、流域内の治水バランスを踏まえ、石川本川、各支川の治水目標を調整し設定する。
- 今回の部会における検討内容
 - ※治水目標の設定において、大和川の受入可能流量1,000m³/sを考慮する。
 - ⇒石川本川の治水目標を『80ミリ程度(1,400m³/s)』から『65ミリ程度(900m³/s)』に 下方修正し、本川、各支川の上下流バランスを検証する。
 - ⇒石川本川の治水目標を『65ミリ程度』とした上で、流域内で最適な地先の危険度低減のための各支川の治水目標を設定する。

大和川水系石川ブロックの当面の治水目標の設定に関する検討フロー

- 前回までの部会における確認事項
- 1. 被害想定に関する現状把握を実施
- 2. 『当面の治水目標の設定フロー』に従い、石川ブロックの当面の治水目標を仮設定(調整前) ⇒石川本川:80ミリ程度対策河道(1,400m3/s)、支川:各治水目標

■ 今回の部会における検討内容

大和川の受入可能流量1,000m³/s

3. 大和川の受入可能流量を考慮し、石川本川の治水目標を『80ミリ程度』から『65ミリ程度』に下方修正。 ⇒石川本川:65ミリ程度対策河道(900m3/s)、支川:各治水目標

上下流バランスの整合を図る必要がある

- 4. 石川本川及び支川の上下流バランスを検証(本川下方修正に伴う、流域内でのリスク転嫁等の確認)
 - ※石川本川への影響を確認するため、『溢水氾濫の戻り』を考慮した解析を実施
 - ⇒石川本川:65ミリ程度対策河道(900m3/s)に対し、

支川:「治水目標(CASE③')」と「現況河道(CASE④)」の2ケースで実施し、リスク転嫁の感度分析 感度分析を踏まえ、支川治水目標の調整(必要に応じ、数パターン検討)

5. 検証結果

●支川群を改修した場合の石川本川への影響として、<u>浸水リスクの転嫁はほとんど認められない</u>。 (石川本川被害額:CASE③'(治水目標)⇒約427億円、CASE④(現況河道)⇒約431億円) (注)80mm/h程度時

_ (支川治水目標のパターン検討不要)

ブロック全体での治水レベルを考慮した場合、支川を治水目標まで改修する方が望ましい